平成２７年（フ）第１９２６号
北海道北広島市共栄町３丁目９番地１
債務者　有限会社農販札幌
代表者代表取締役　竹澤　　武
１　決定年月日時　平成27年12月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡　　能史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４７９０号
大阪府高槻市弥生が丘町48番21号
債務者　株式会社ライフライト
代表者代表取締役　小林　正和
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１６４号
神奈川県海老名市下今泉705－１　神奈川県産業技術センター４階　製品開発室４－３、商業登記簿上の本店所在地神奈川県海老名市上今泉2114番地の２
債務者　株式会社超電導機構
代表者代表取締役　奥村嘉賀男
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３４１号
和歌山市東釘貫丁１丁目５番地
債務者　南電設株式会社
代表者代表取締役　小門万紀子
１　決定年月日時　平成27年12月８日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森崎　有治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第８８９号
神戸市兵庫区永沢町３丁目５番３号
債務者　矢加部塗料株式会社
代表者代表清算人　矢加部三郎
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　有美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６８号
茨城県久慈郡大子町大字大子618番地５
債務者　有限会社定針堂
代表者代表取締役　真田　輝雄
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時10分
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１６２１号
札幌市北区新琴似５条１丁目４番19号
債務者　有限会社田村装建
代表者代表取締役　小林　浄済
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１００９号
大阪府富田林市津々山台３丁目７番７号
債務者　有限会社ＤＤＯ
特別代理人　弁護士　中島　崇行
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横手　章教
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月10日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２１２３号
横浜市港北区新吉田東３丁目39番16号
債務者　有限会社トーシン電子
代表者取締役　信田　　隆
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５６４号
埼玉県川越市大字藤倉20番地
債務者　有限会社田口歯科商店
代表者代表取締役　田口　生司
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　英典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５７１号
埼玉県川越市大字的場2619番地
債務者　金山電子工業株式会社
代表者代表取締役　金山　　将
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　賢治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２１号
岩手県釜石市大字平田第５地割84番地５　釜石市平田第６仮設団地26－３号室、旧住所岩手県釜石市大町２丁目２番１号
債務者　菊池　哲彦
１　決定年月日時　平成27年12月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大沼　宗範
４　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２７年（フ）第９７７号
京都市上京区今出川通千本東入般舟院前町129番地　デトムワン今出川通306号室、前住所京都市北区西賀茂北川上町17番地
債務者　足立　八郎
１　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０４２号
京都市下京区若宮通六条下る若宮町547番地
債務者　小巻　實司
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
４　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１１２号
鹿児島県鹿屋市祓川町5088番地
債務者　東別府昭弘
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
４　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３４４号
岩手県八幡平市松尾寄木第27地割75番地１
債務者　小野澤延夫
１　決定年月日時　平成27年12月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
４　破産債権の届出期間　平成28年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月８日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部